

長良川流域

水防災意識社会 再構築ビジョンに基づく取組み

令和4年1月

長良川流域新五流総地域委員会

# 1 現状の水害リスク情報や取組状況の共有

現状の河川において想定される浸水等の水害リスク情報及び現状の減災に係る取組み状況について共有する。共有した内容は以下のとおりである。

## (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ① 長良川流域の市町と伝達一覧表の更新内容や危険箇所などについて、相互に確認
  - ・毎年4月中に、長良川流域の市町と県が伝達一覧表の更新を行っている。(県、市町)
  - ・毎年出水期前に、河川堤防や岐阜県水防計画にある重要水防箇所について、数箇所を選び、長良川流域の市町の消防団及び水防団並びに地元住民と合同で巡視する。(県、市町)
  - ・毎年6月初旬までに、市町と県との間で豪雨災害対応防災訓練を実施し、情報伝達の対応を確認する。(県、市町)
  - ・消防団及び水防団との情報の共有ができる体制の確立を図る。(県、市町)
- ・市町の取組みを以下に記載。

市町	情報伝達、避難計画等
岐阜市	<b>【合同巡視】</b> ○水防団と重要水防箇所ヒアリングを実施。
大垣市	<b>【情報伝達一覧表】</b> ○水害により、避難すべき区域を示した伝達一覧表については、令和2年度にハザードマップを作成した関係で、浸水想定の見直しを行い、避難情報を発令する対象連合自治会の修正を実施。伝達一覧表は避難情報に関するマニュアルへ記載。 <b>【想定浸水深50cm以上地域に対し、連合自治会単位で避難情報等を発令する。】</b>  <b>【周知】</b> ○防災特設ポータルサイト「大垣防災」を作成し、「ぎふ土砂災害警戒ポータル」や「岐阜川の防災情報」等を周知 ○大垣市水防団に、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。
岐南町	○地域防災リーダー育成講座にて、洪水ハザードマップを説明。

## ② 避難情報等の発令基準

市町	避難情報等の発令基準
岐阜市	○岐阜市地域防災計画一般対策計画3章235～236ページに記載。(災害対策基本法の一部改正に伴う変更については、令和3年

	5月に暫定的に改定を行い、令和4年度の地域防災計画改定まで暫定版として運用する)
大垣市	○大垣市地域防災計画避難情報に関するマニュアル13～15ページに記載。
関市	○関市地域防災計画2章50ページ、資料編S2-02-10ページおよび避難勧告等の判断・伝達マニュアルに記載。
美濃市	○美濃市地域防災計画第3章176ページ及び避難情報に関するマニュアル15ページに記載。
羽島市	○羽島市避難勧告等の判断・伝達マニュアル6～12ページに記載。
美濃加茂市	○美濃加茂市避難指示等の判断・伝達マニュアル8～12ページに記載。
各務原市	○各務原市地域防災計画一般対策計画第2章第13節82ページ及び避難情報の判断・伝達マニュアル7ページに記載。
山県市	○山県市地域防災計画第3章219ページに記載。
瑞穂市	○瑞穂市地域防災計画一般対策編第2章第12節避難対策41ページに記載。 ○瑞穂市避難情報の判断・伝達マニュアルの10ページに記載。 ○瑞穂市水防計画第9章第7節避難47ページに記載。
本巣市	○本巣市避難指示等の判断・伝達マニュアル16～24ページに記載。
郡上市	○郡上市地域防災計画一般対策編第2章第17節292ページに記載。
岐南町	○岐南町避難勧告等の判断・伝達マニュアル4ページに記載。
笠松町	○笠松町地域防災計画第3章118、119ページに記載。 ○笠松町避難勧告等の判断・伝達マニュアル6、7ページに記載。

安八町	○安八町地域防災計画第3章第15節152ページに記載。
北方町	○北方町地域防災計画（一般対策計画）第3章第16節 避難対策145、146ページに記載。 ○避難指示等の判断・伝達マニュアル10～12ページに記載。
富加町	○富加町災害初動マニュアル26、27ページに記載。

### ③ 避難場所・避難経路

市町	避難場所・避難経路
岐阜市	○岐阜市地域防災計画一般対策計画巻末資料366～384ページに記載。 （災害対策基本法の一部改正に伴う変更については、令和3年5月に暫定的に改定を行い、令和4年度の地域防災計画改定まで暫定版として運用する）
大垣市	○大垣市地域防災計画一般対策計画 第2章 第14節避難対策75～78ページに記載。
関市	○関市地域防災計画資料編S2-08-04ページに記載。
美濃市	○美濃市地域防災計画第3章163～164ページに記載。
羽島市	○羽島市地域防災計画参考資料38～42ページに記載。
美濃加茂市	○美濃加茂市地域防災計画資料編6、25、28ページに記載。
各務原市	○各務原市地域防災計画本編一般対策計画第3章第15節301、302ページに記載。
山県市	○山県市地域防災計画第3章229、230ページに記載。
瑞穂市	（避難場所） ○瑞穂市地域防災計画一般対策編第2章第12節避難対策40ページ、資料編28ページに記載。  （避難経路） ○瑞穂市地域防災計画一般対策編第2章第12節避難対策40ページに記載。

	○瑞穂市水防計画第9章第7節避難49ページに記載。
本巣市	○本巣市地域防災計画第2部第1章第6項第1節本編2-1、37ページに記載。
郡上市	○郡上市地域防災計画資料編4、1067ページに記載。
岐南町	○岐南町地域防災計画第2章第13節28ページに記載。（資料編213～216に詳細記載）
笠松町	○笠松町地域防災計画第3章127～141ページに記載。 ○笠松町避難勧告等の判断・伝達マニュアル15、16ページに記載。
安八町	○安八町地域防災計画第3章第15節159ページ、資料編46ページに記載。
北方町	○北方町地域防災計画（一般対策計画）第3章第16節 避難対策151～154ページに記載。
富加町	○富加町地域防災計画第2章第14節51～55ページに記載。

#### ④ 避難誘導體制

市町	避難誘導體制
岐阜市	○岐阜市地域防災計画一般対策計画3章240～241ページに記載。 （災害対策基本法の一部改正に伴う変更については、令和3年5月に暫定的に改定を行い、令和4年度の地域防災計画改定まで暫定版として運用する）
大垣市	○大垣市地域防災計画一般対策計画 第2章 第14節避難対策75～83ページに記載。
関市	○関市地域防災計画2章52ページおよび資料編S2-08-03ページに記載。
美濃市	○美濃市地域防災計画第3章153～160ページに記載。
羽島市	○各自治会（自主防災組織）において一時避難場所を指定してもらい、そこで安否確認等をおこなった後に避難場所に避難してもらうこととなっている。

美濃加茂市	○美濃加茂市地域防災計画第3編第1章第3項第2節71ページに記載。
各務原市	○各務原市地域防災計画本編一般対策計画第3章第15節307～310ページに記載。
山県市	○山県市地域防災計画第3章222～224ページに記載。
瑞穂市	○瑞穂市地域防災計画一般対策編第2章第12節避難対策39ページに記載。  ○瑞穂市水防計画第9章第7節避難47ページに記載。
本巣市	○本巣市地域防災計画第2部第1章第6項第1節本編2-1、37ページに記載。
郡上市	○郡上市地域防災計画一般対策編第2章第17節296ページに記載。
岐南町	○岐南町地域防災計画第2章第13節29ページに記載。
笠松町	○笠松町地域防災計画第2章119、120ページに記載。
安八町	○安八町地域防災計画第3章第15節157ページに記載。
北方町	○北方町地域防災計画（一般対策計画）第3章第16節避難対策147～149ページに記載。
富加町	○富加町地域防災計画第3章第16節163～164ページに記載。

#### ⑤ 河川・砂防・道路情報に関する周知

- ・長良川流域新五流総地域委員会や幹事会、各地域の自治会の会合等において、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」、「ぎふ川と道のアラームメール」の周知、情報内容の周知を図る。（県、市町）
- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図及び水害危険情報図を公表。（県）
- ・近年、中小河川での浸水被害も多発していることから、洪水浸水想定区域図を作成していなかった河川において、水害危険情報図を作成・公表するとともに、これら河川に設置した水位観測所において避難判断の目安となる水位を設定。（県）

- ・その他市町の取組みを以下に記載。

市町	避難誘導體制
岐阜市	<p>○ホームページにおいて、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」を紹介するリンクを掲載。</p> <p>○川の防災情報のアドレスも記載した防災啓発冊子「岐阜市総合防災安心読本」を、平成28年3月に、市内全戸（約177,000戸）に配布。</p>
大垣市	<p>○防災特設ポータルサイト「大垣防災」を作成し、「ぎふ土砂災害警戒ポータル」や「岐阜川の防災情報」等を周知。</p> <p>○大垣市水防団に、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。</p>
羽島市	<p>○羽島市ホームページにて、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」、「岐阜県川の防災情報」及び市防災行政無線の内容をEメールで配信するサービス「はしメール」等を周知。</p>
各務原市	<p>○各務原市ホームページにて、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」を紹介するリンクを掲載し、周知。</p>
山県市	<p>○地域の自治会の会合において、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」、「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。</p> <p>○山県市消防分団長会議にて、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」、「ぎふ川と道のアラームメール」の周知、情報内容を把握。</p>
瑞穂市	<p>○市民に、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。</p> <p>○ホームページにおいて、「岐阜県川の防災情報」を紹介するリンクを掲載。</p> <p>○「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ川と道のアラームメール」のアドレスも記載した防災啓発冊子「防災読本（ハザードマップ挟み込み）」を平成31年6月に、市内全戸（約16,000戸）に配布</p>
本巣市	<p>○登録制メールによる情報配信を行っており、全職員が登録。</p>

岐南町	○地域防災リーダー育成講座において、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」、「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。
北方町	○防災講座において、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」を周知。 ○ハザードマップに「岐阜県川の防災情報」に記載。
富加町	○防災訓練において、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」、「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。
安八町	○防災アプリによる情報配信を行っており、全職員が登録。

## (2) 水防に関する事項

### ① 河川情報の入手方法や、ぎふ川と道のアラームメールによる河川情報の配信について消防団及び水防団に説明

- ・長良川流域新五流総地域委員会や幹事会、各地域の自治会の会合等において、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」、「ぎふ川と道のアラームメール」の周知、情報内容の周知を図る。(県、市町)
- ・新五流総地域委員会などの機会を利用して、消防団及び水防団に河川情報の入手方法や、情報の内容について説明を行う。(県、市町)
- ・河川の改修の進捗状況や、浸水被害の発生状況を踏まえ、必要に応じ重要水防箇所、水位周知河川及び洪水予報河川の設定内容の見直しを実施する。(県)
- ・洪水予報河川ではなく、水位周知河川でも氾濫発生情報(警戒レベル5相当)を発表するとともに、土木事務所長から首長へ的確にホットラインが行えるようなマニュアルを作成。(県)
- ・その他市町の取組みを以下に記載。

市町	情報周知等の内容
岐阜市	○岐阜市水防団に、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。
大垣市	○大垣市水防団に、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。
関市	○関市水防団に、「モバイルネットワーク」、「関市あんしんメール」を周知。情報内容を把握。
美濃市	○美濃市消防団分団長会議において、「美濃市防災・あんしんメール」を周知。



羽島市	○羽島市公式ホームページにて、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」を周知。
美濃加茂市	○市民メール（すぐメールみのかも）等により必要な情報の発信を定着化。
各務原市	○各務原市ホームページにて、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」を紹介するリンクを掲載し、周知。
山県市	○地域の自治会の会合において、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」、「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。  ○山県市消防分団長会議にて、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」、「ぎふ川と道のアラームメールの周知」、情報内容を把握。
瑞穂市	○瑞穂市水防団に、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ川と道のアラーム」メールを周知。
本巣市	○登録制メールによる情報配信を行っており、全職員が登録。更に職員に「ぎふ川と道のアラームメール」への登録を促す。
北方町	○毎年、北方町消防団に「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。
富加町	○富加町消防防団定期訓練にて、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」、「ぎふ川と道のアラームメール」の周知、情報内容を把握。
安八町	○防災アプリによる情報配信を行っており、全職員が登録。更に職員に「ぎふ川と道のアラームメール」への登録を促す。

## ② 合同巡視に自治会等の代表者を加え、重要水防箇所の巡視を実施

- ・毎年出水期前に、河川堤防や岐阜県水防計画にある重要水防箇所について、数箇所を選び、長良川流域の市町の消防団及び水防団並びに地元住民と合同で巡視する。  
（県、市町）
- ・その他市町の取組みを以下に記載。

市町	巡視等の内容
岐阜市	【合同巡視】 ○水防団と重要水防箇所ヒアリングを実施。
羽島市	【合同巡視】 ○木曾川第二出張所、長良川第二出張所管内については、出水期前に合同巡視を実施。

### ③ 市町庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応

市町	対応
岐阜市	<p>岐阜市役所庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜市庁舎は、0.5～1m程度の浸水が想定されているが、庁舎1階の床レベルを周囲より1m以上嵩上げし、また、浸水被害の及ばない8階に庁舎機能の維持に不可欠な基幹設備を集約することで、防災拠点としての機能は確保できることから、災害対策本部等の体制確保は可能。</li> </ul> <p>岐阜市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜市民病院は、1m程度の浸水が想定されているが、浸水被害の及ばない場所に非常用発電機があり、また屋上にヘリポートを整備しているため、災害時において患者の受け入れや入院患者の転院搬送を行うことが可能。</li> </ul>
大垣市	<p>大垣市役所墨俣地域事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・揖斐川の浸水想定1.0m～2.0mが想定されているが、災害防災拠点等の機能及び体制確保は可能。</li> </ul>
関市	<p>関市役所庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関市庁舎は、浸水が想定されていないため、防災拠点としての機能および災害対策本部等の体制確保は可能。</li> </ul> <p>中濃厚生病院</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中濃厚生病院は、浸水が想定されていないため、防災拠点等の機能及び体制確保は可能。</li> </ul>
美濃市	<p>美濃市役所庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美濃市庁舎は、浸水が想定されていないため、水害時に対策本部等の体制は確保。</li> </ul> <p>美濃病院</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美濃病院は、浸水が想定されていないため、防災拠点等の機能及び体制確保は可能。ただし、周辺道路は浸水想定があるため注意が必要。</li> </ul>

羽島市	<p>羽島市役所本庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1階部分において過去に浸水したことがあることから、浸水等の影響が生じない隣接する情報・防災庁舎で、災害対策本部等の体制を確保。</li> </ul>
美濃加茂市	<p>三和連絡所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川浦川流域の三和連絡所の土砂災害対応について、今後の検討課題。</li> </ul>
各務原市	<p>各務原市役所庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各務原市役所庁舎は、浸水が想定されていないため、水害時に災害対策本部等の体制確保は可能。</li> </ul>
山県市	<p>山県市役所庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山県市庁舎は、浸水が想定されていないため、防災拠点としての機能は確保できることから、災害対策本部等の体制確保は可能。</li> </ul>
瑞穂市	<p>瑞穂市役所穂積庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 穂積庁舎は、1階部分の浸水が想定されているが、1階は執務に使用している場所はなく、災害対策本部は3階の大会議室の使用を考えているため、拠点施設として利用は可能と考える。諸事情により利用不可能な場合は、巣南庁舎を代替施設として利用することも考慮。</li> </ul>
本巣市	<p>本巣市役所本庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本巣市役所本庁舎は、浸水想定区域外であり、防災拠点としての機能及び体制確保が可能。</li> </ul>
郡上市	<p>郡上市役所庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郡上市本庁舎は、浸水が想定されていないため、防災拠点としての機能は確保できることから、災害対策本部等の体制確保は可能。</li> </ul>
岐南町	<p>岐南町役場庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岐南町役場庁舎は、浸水が想定されているが、防災拠点としての機能は確保できることから、災害対策本部等の体制確保は可能。</li> </ul>
笠松町	<p>笠松町役場庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 笠松町庁舎は、浸水が想定されていないため、防災拠点としての機能及び災害対策本部等の体制確保は可能。</li> </ul>

安八町	安八町役場庁舎 ・安八町地域防災計画第3章第1節68ページに記載。
北方町	北方町役場 ・庁舎建設にあたり、約60cm嵩上げを実施したため、防災拠点等の機能及び体制確保は可能。
富加町	富加町役場 ・富加町役場庁舎は、浸水被害が想定されていないため、防災拠点等の機能及び体制確保は可能。

### (3) 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

#### ① 排水施設、排水資機材の操作・運用

- ・排水ポンプ車の配備。(県) 2台

河川の氾濫等により浸水被害が発生、あるいはその恐れがある場合、岐阜土木、大垣土木管内に配備した県の排水ポンプ車の出動を要請し、被害軽減、早期復旧を図る。

※個別の排水機場の所在については、「岐阜県水防計画 第10 排水機場一覧表、245～248ページに記載。

市町	排水施設（農業用・公共下水道用を含む。）の操作・運用
岐阜土木	○岐阜土木事務所管内にある排水機場については、各排水機場操作規則に、操作・運用方法を記載。
岐阜市	○岐阜市が操作を実施している、日野揚、早田川、正木、新堀川、両満川、根尾川、新荒田論田川、荒田論田川第2、山田川、天神川、城田寺、雄総、大江、今泉、荒田論田川、大江五十石及び玄番排水機場については、岐阜市水防計画の資料編各排水機場操作要領・規則に操作・運用方法を記載。 上記の全17箇所排水機場管理人・操作人に対して操作要領の周知等の研修の実施。  ○国土交通省所管の日野揚、早田川、正木、新堀川、両満川、根尾川、新荒田論田川及び荒田論田川第2排水機場において出水期前点検を国土交通省と合同で実施。
羽島市	○中部地方整備局管内の排水機場のうち、羽島市が管理を受託する排水機場については、各排水機場操作規則に、操作・運用方法を記載。
山県市	○富岡排水機場については、排水機場操作マニュアルに、操作・運用方法を記載。

瑞穂市	○市内にある排水機場（3施設）については、各排水機場に操作員を配置。

## ② 樋門、陸閘の操作・運用

※個別の樋管、樋門、陸閘の所在については、「岐阜県水防計画 第11 ひ管、ひ門及び陸閘の所在地249～256ページに記載。

市町	排水施設（農業用・公共下水道用を含む。）の操作・運用
岐阜土木	○岐阜土木事務所管内の樋門については、各操作要領に操作・運用方法を記載。
美濃土木	○美濃土木事務所管内の樋門・陸閘については、各操作要領に操作・運用方法を記載。
岐阜市	○岐阜市が操作を実施している樋門・樋管、陸閘については、岐阜市水防計画の資料編に掲載している各施設操作要領に操作・運用方法を記載。
羽島市	○中部地方整備局管内の樋門のうち、羽島市が管理を受託する樋門については、各操作要領に、操作・運用方法を記載。
瑞穂市	○瑞穂市内の樋門については、各樋門に操作員を配置。
郡上市	○一般国道 156 号コンクリート壁式防護柵開閉部については、操作基準、操作基準細則に操作・運用方法を記載。

## ③ ダムの操作・運用

施設	操作・運用
阿多岐ダム (県)	○阿多岐ダム操作規則による。

「事前放流」・ダムごとの上流域の予測降雨量が、設定された基準降雨量以上となり、洪水調節容量が不足し、非常用洪水吐からの越流が予測されたときに実施する。

## (4) 被害軽減、拡大防止の取組みに関する事項

### ① 災害時緊急対策用資機材備蓄拠点の運用 (県)

・道路、河川、砂防施設等が被災した際、人命救助の観点からもこれら施設の応急復

旧、被害拡大防止を図る必要があるため、岐阜土木、大垣土木、美濃土木、郡上土木、可茂土木管内に応急対策に必要な資機材をあらかじめ配備する備蓄拠点を整備。

## 2 地域の取組み方針

前項1において、現状の減災に係る取組状況を共有したうえで、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために、関係機関がそれぞれ又は連携して令和7年度までに実施する事項は以下のとおりとする。

また、毎年の進捗管理は、別紙様式で行うこととする。

### (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

#### ① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・毎年4月中までに、市町と県が伝達一覧表の更新を行うこととする。（県、市町）  
【再掲】
- ・毎年出水期前に、河川堤防や岐阜県水防計画にある重要水防箇所について、数箇所を選び、長良川流域の市町の消防団及び水防団並びに地元住民と合同で巡視する。（県、市町）【再掲】
- ・長良川流域新五流総地域委員会や幹事会、各地域の自治会の会合等において、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」、「ぎふ川と道のアラームメール」の周知、情報内容の周知を図る。（県、市町）
- ・毎年6月初旬までに、市町と県との間で豪雨災害対応防災訓練を実施し、情報伝達の対応を確認する。（県、市町）【再掲】
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の策定及び避難訓練の実施を支援する。（県、市町）
- ・防災施設の機能に関する情報提供を充実させるため、ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等へ周知する。（県、市町）
- ・ダム放流情報を活用した避難体系を確立するため、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善を図る。（県、市町）
- ・想定最大規模の洪水浸水想定区域図について浸水ナビに実装する。（県）
- ・その他市町の取組みを以下に記載。

市町	避難誘導體制
岐阜市	【合同巡視】 ○水防団と重要水防箇所ヒアリングを実施。
大垣市	【情報伝達一覧表】 ○水害により、避難すべき区域を示した伝達一覧表については、令和2年度にハザードマップを作成した関係で、浸水想定の見直しを行い、避難情報を発令する対象連合自治会の修正を行った。伝達一覧表は避難情報に関するマニュアルに記載。【想定浸水深50cm以上地域に対し、連合自治会単位で避

	<p>難情報等を発令する。】</p> <p>【周知】</p> <p>○防災特設ポータルサイト「大垣防災」を作成し、「ぎふ土砂災害警戒ポータル」や「岐阜川の防災情報」等を周知</p> <p>○大垣市水防団に、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。</p>
羽島市	<p>【合同巡視】</p> <p>○水防団役員、河川管理者と合同巡視を実施。</p>

## ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域図及び水害危険情報図を反映した洪水ハザードマップの改良を行い地元住民に周知する。（市町）
- ・上記の洪水ハザードマップの改良を行った市町において、地元住民が洪水ハザードマップを活用し、実際に屋外避難訓練や図上避難訓練を実施する。（県、市町）
- ・新五流総地域委員会等の場において浸水実績等の状況を周知、共有する。（県、市町）
- ・関係機関が連携して実施する住民参加型の避難訓練等について、実施状況や今後の予定等を新五流総地域委員会等の場で共有する。（県、市町）
- ・共助の仕組みの強化するため、新五流総地域委員会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整する。（県、市町）
- ・その他市町の取組を以下に記載。

市町	避難誘導體制
岐阜市	<p>○各種災害のハザードマップを統合した防災啓発冊子「岐阜市総合防災安心読本」の作成を実施。</p> <p>○平成27年度より、各小中学校の防災教育の一環としてD I Gを推進しており、継続実施。</p>
大垣市	<p>○大垣市洪水ハザードマップ及び防災ハンドブックを作成し、令和3年4月にハザードマップを全戸配布、ハンドブックは窓口にて周知。</p>
羽島市	<p>○羽島市防災ガイドブック及び浸水想定区域図等を平成28年6月末に全戸配布を完了。</p> <p>○洪水ハザードマップを令和2年6月に全戸配布を完了。</p>

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・ 河川水位計、河川監視カメラ等の設置を必要に応じて進める。増設計画がない場合は、現在設置されているものの適切な運用を図る。（県、市町）
- ・ 設置した雨量計、河川水位計、河川監視カメラ等の観測データを有機的に連携して利用できるよう検討する。（県、市町）
- ・ 洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について新五流総地域委員会等の場を通じて共有する。（県、市町）

県、市町	避難誘導體制
岐阜土木	<p>○河川水位計、河川監視カメラ等を設置し、インターネットで公表。</p> <p>（現在の設置状況）</p> <p>水位計：38箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊自良水位計 伊自良川 山県市小倉地内</li> <li>・ 東深瀬水位計 鳥羽川 山県市東深瀬地内</li> <li>・ 北方水位計 糸貫川 北方町柱本南地内</li> <li>・ 十八条水位計 犀川 瑞穂市十八条地内</li> <li>・ 御望水位計 板屋川 岐阜市御望地内</li> <li>・ 那加水位計 新境川 各務原市蘇原宮代地内</li> <li>・ 十七条水位計 五六川 瑞穂市十七条地内</li> <li>・ 堀津町水位計 桑原川 羽島市堀津町地内</li> <li>・ 東栄町水位計 岩戸川 岐阜市東栄町地内</li> <li>・ 新那加橋水位計 新境川 各務原市那加東亜町地内</li> <li>・ 日野橋水位計 岩地川 岐阜市日野地内</li> <li>・ 水海道堰水位計 境川 岐阜市岩地地内</li> <li>・ 馬橋水位計 境川 岐阜市蔵前地内</li> <li>・ 八幡橋水位計 境川 岐阜市境川地内</li> <li>・ 水海道ゲート水位計 新荒田川 岐阜市岩地地内</li> <li>・ 入舟水位計 新荒田川 岐阜市入舟町地内</li> <li>・ 領下川水位計 領下川 岐阜市上川手地内</li> <li>・ 茜部堰水位計 新荒田川 岐阜市加納地内</li> <li>・ 境川水位計 境川 岐阜市高田地内</li> <li>・ 三井川水位計 三井川 各務原市那加日新町地内</li> <li>・ 山脇排水路水位計 新境川 各務原市上戸町地内</li> <li>・ 更木ゲート水位計 新境川 各務原市上戸町地内</li> <li>・ 上戸排水機場内水位水位計 新境川 各務原市上戸町地内</li> <li>・ 上戸排水機場外水位水位計 新境川 各務原市上戸町地内</li> <li>・ 山田川排水機場内水位水位計 山田川 岐阜市祇園地内</li> <li>・ 山田川排水機場外水位水位計 長良川 岐阜市祇園地内</li> <li>・ 天神川排水機場内水位水位計 天神川 岐阜市上土居地内</li> <li>・ 天神川排水機場外水位水位計 鳥羽川 岐阜市上土居地内</li> <li>・ 城田寺樋門内水位水位計 城田寺川 岐阜市城田寺地内</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城田寺樋門外水位水位計 伊自良川 岐阜市城田寺地内</li> <li>・福富樋門内水位水位計 福富川 岐阜市溝口地内</li> <li>・福富樋門外水位水位計 長良川 岐阜市溝口地内</li> <li>・大江樋門内水位水位計 大江川 羽島市小鮫町地内</li> <li>・大江樋門外水位水位計 境川 羽島市小鮫町地内</li> <li>・蛭川樋門内水位水位計 蛭川排水路 岐阜市折立地内</li> <li>・蛭川樋門外水位水位計 板屋川 岐阜市折立地内</li> <li>・岩崎樋門外水位水位計 鳥羽川 岐阜市岩崎地内</li> <li>・藪田橋水位計 荒田川 岐阜市須賀地内</li> </ul> <p>雨量計：8箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奥雨量計 板屋川 岐阜市奥地内</li> <li>・小野雨量計 板屋川 岐阜市小野地内</li> <li>・城田寺雨量計 伊自良川 岐阜市城田寺地内</li> <li>・糸貫雨量計 糸貫川 本巣市三橋地内</li> <li>・羽島雨量計 長良川 羽島市竹鼻町地内</li> <li>・山田川機場雨量計 山田川 岐阜市祇園地内</li> <li>・天神川機場雨量計 天神川 岐阜市上土居地内</li> <li>・上戸機場雨量計 新境川 各務原市上戸町地内</li> </ul> <p>河川監視カメラ：9箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芥見河川監視カメラ 長良川 岐阜市芥見町屋地内</li> <li>・馬橋河川監視カメラ 境川 岐阜市切通地内</li> <li>・伊自良河川監視カメラ 伊自良川 山県市小倉地内</li> <li>・東深瀬河川監視カメラ 鳥羽川 山県市東深瀬地内</li> <li>・境川河川監視カメラ 境川、三井川 岐阜市高田地内</li> <li>・新那加橋河川監視カメラ 新境川 各務原市那加地内</li> <li>・十八条河川監視カメラ 犀川 瑞穂市十八条地内</li> <li>・御望河川監視カメラ 板屋川 岐阜市御望地内</li> <li>・北方河川監視カメラ 糸貫川 北方町柱本南地内</li> </ul>
美濃土木	<p>○河川水位計、河川監視カメラ等を設置し、インターネットで公表。</p> <p>(現在の設置状況)</p> <p>水位計：7箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千疋橋水位計 武儀川 関市千疋地内</li> <li>・肥田瀬水位計 津保川 関市肥田瀬地内</li> <li>・下之保水位計 津保川 関市下之保地内</li> <li>・上之保水位計 津保川 関市上之保地内</li> <li>・穴洞水位計 板取川 美濃市穴洞地内</li> <li>・小俣川樋門内水位水位計 小俣川 関市下有知地内</li> <li>・小俣川樋門外水位水位計 小俣川 関市下有知地内</li> </ul> <p>雨量計：3箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美濃土木雨量計 長良川 美濃市生櫛地内</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武芸川雨量計 武儀川 関市武芸川町地内</li> <li>・武儀雨量計 津保川 関市中之保地内</li> </ul> <p>河川監視カメラ：5箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美濃河川監視カメラ 長良川 美濃市港町地内</li> <li>・関河川監視カメラ 津保川 関市上白金地内</li> <li>・谷口河川監視カメラ 武儀川 関市武芸川町谷口地内</li> <li>・下之保河川監視カメラ 津保川 関市下之保地内</li> <li>・穴洞河川監視カメラ 板取川 美濃市穴洞地内</li> </ul>
郡上土木	<p>○河川水位計、河川監視カメラ等を設置し、インターネットで公表。平成28年度には、郡上市高鷲町に水位計を新設。 (現在の設置状況)</p> <p>水位計：9箇所（外に国土交通省1箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上田水位計 長良川 郡上市美並町地内</li> <li>・新美並橋水位計 長良川 郡上市美並町地内</li> <li>・西河橋水位計 長良川 郡上市大和町地内</li> <li>・白鳥水位計 長良川 郡上市白鳥町地内</li> <li>・相生水位計 亀尾島川 郡上市八幡町地内</li> <li>・旭水位計 吉田川 郡上市八幡町地内</li> <li>・為真水位計 牛道川 郡上市白鳥町地内</li> <li>・下島水位計 牛道川 郡上市白鳥町地内</li> <li>・曾部地川水位計 曾部地川 郡上市白鳥町地内</li> </ul> <p>雨量計：7箇所（外に国土交通省9箇所、気象庁3箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郡上土木雨量計 長良川 郡上市八幡町地内</li> <li>・西洞雨量計 長良川 郡上市高鷲町地内</li> <li>・那比雨量計 那比川 郡上市八幡町地内</li> <li>・石徹白雨量計 石徹白川 郡上市白鳥町地内</li> <li>・大和雨量計 長良川 郡上市大和町地内</li> <li>・阿多岐ダム雨量計 阿多岐川 郡上市白鳥町地内</li> <li>・阿多岐雨量計 阿多岐川 郡上市白鳥町地内</li> </ul> <p>河川監視カメラ：3箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上田監視カメラ 長良川 郡上市美並町地内</li> <li>・新美並橋監視カメラ 長良川 郡上市美並町地内</li> <li>・稲成監視カメラ 長良川 郡上市八幡町地内</li> </ul>
関市	<p>○河川水位計、河川監視カメラ等を設置し、インターネットで公表。 (現在の設置状況)</p> <p>水位計：8箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鮎之瀬橋水位計 長良川 関市小瀬地内</li> <li>・上之保名倉橋水位計 津保川 関市上之保地内</li> <li>・上日立橋水位計 津保川 関市神野地内</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新富津橋水位計 津保川 関市肥田瀬地内</li> <li>・板取門出橋水位計 板取川 関市板取地内</li> <li>・洞戸橋水位計 板取川 関市洞戸地内</li> <li>・洞戸賀多橋水位計 柿野川 関市洞戸地内</li> <li>・武芸川南武芸橋水位計 武儀川 関市武芸川町跡部地内</li> </ul> <p>雨量計：15箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上之保向名倉雨量計 津保川 関市上之保地内</li> <li>・雁首礼雨量計 武儀倉川 関市富之保地内</li> <li>・富野雨量計 津保川 関市西神野地内</li> <li>・田原雨量計 津保川 関市西田原地内</li> <li>・板取門出雨量計 板取川 関市板取地内</li> <li>・洞戸市場雨量計 板取川 関市洞戸市場地内</li> <li>・洞戸小瀬見雨量計 板取川 関市洞戸小瀬見地内</li> <li>・洞戸高賀神社雨量計 板取川 関市洞戸高賀地内</li> <li>・洞戸片雨量計 柿野川 関市洞戸地内</li> <li>・武芸川跡部雨量計 武儀川 関市武芸川町地内</li> <li>・千疋雨量計 武儀川 関市千疋地内</li> <li>・関市役所雨量計 関川 関市若草通地内</li> <li>・迫間雨量計 迫間川 関市迫間地内</li> <li>・下有知雨量計 小俣川 関市下有知地内</li> <li>・南ヶ丘雨量計 桐谷川 関市倉知地内</li> </ul> <p>河川監視カメラ：6箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東志摩樋門河川監視カメラ 長良川 関市下有知地内</li> <li>・鮎之瀬大橋河川監視カメラ 長良川 関市小瀬地内</li> <li>・千疋大橋河川監視カメラ 長良川 関市小屋名地内</li> <li>・若栗橋河川監視カメラ 津保川 関市中之保地内</li> <li>・鮎登里橋河川監視カメラ 津保川 関市西神野地内</li> <li>・洞戸橋河川監視カメラ 板取川 関市洞戸通元寺地内</li> </ul>
羽島市	○市役所情報・防災庁舎において、雨量計を設置し、インターネットで公表。
美濃加茂市	<p>○雨量水位観測システムを設置。 (現在の設置状況)</p> <p>水位計：4箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蜂屋川水位計 蜂屋川 美濃加茂市蜂屋地内</li> <li>・大洞川水位計 大洞川 美濃加茂市伊深地内</li> <li>・甘屋川水位計 甘屋川 美濃加茂市三和地内</li> <li>・川浦川水位計 川浦川 美濃加茂市三和地内</li> </ul> <p>雨量計：4箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂野雨量計 蜂屋川 美濃加茂市加茂野地内</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蜂屋雨量計 蜂屋川 美濃加茂市蜂屋地内</li> <li>・伊深雨量計 川浦川 美濃加茂市伊深地内</li> <li>・三和雨量計 川浦川 美濃加茂市三和地内</li> </ul> <p>河川監視カメラ：3箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大洞川河川ライブカメラ</li> <li>・甘屋川河川ライブカメラ</li> <li>・川浦川河川ライブカメラ</li> </ul>
山縣市	<p>○河川水位計、雨量計、河川監視カメラ等を設置し、市ホームページで公表。</p> <p>(現在の設置状況)</p> <p>水位計：5箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北武芸水位計 武儀川 北武芸地内</li> <li>・柿野水位計 柿野川 柿野地内</li> <li>・富波水位計 武儀川 富波地内</li> <li>・梅原水位計 しびり川 梅原地内</li> <li>・高富水位計 新川 高富地内</li> </ul> <p>雨量計：10箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北山雨量計 神崎地内</li> <li>・美山支所雨量計 谷合地内</li> <li>・葛原雨量計 塩後地内</li> <li>・柿野雨量計 柿野地内</li> <li>・乾雨量計 出戸地内</li> <li>・西武芸雨量計 中洞地内</li> <li>・伊自良雨量計 長滝地内</li> <li>・伊自良支所雨量計 大門地内</li> <li>・大桑雨量計 斧田地内</li> <li>・山縣市役所雨量計 高木地内</li> </ul> <p>河川監視カメラ：3箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽川監視カメラ 鳥羽川 山縣市東深瀬地内</li> <li>・伊自良川監視カメラ 伊自良川 山縣市小倉地内</li> <li>・伊自良川監視カメラ 伊自良川 山縣市梅原地内</li> </ul>
郡上市	<p>○河川監視カメラを設置し、デジタルコミュニティチャンネル及び郡上市公式スマホアプリで公表。</p> <p>(現在の設置状況)</p> <p>河川監視カメラ：6箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高鷲町天王橋河川監視カメラ 長良川 高鷲町大鷲地内</li> <li>・白鳥町歩岐島河川監視カメラ 長良川 白鳥町歩岐島地内</li> <li>・白鳥町奥美濃大橋河川監視カメラ 長良川 白鳥町白鳥地内</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和町和合橋河川監視カメラ 長良川 大和町島地内</li> <li>・八幡大橋河川監視カメラ 吉田川 八幡町島谷地内</li> <li>・和良町法師丸橋河川監視カメラ 和良川 和良町法師丸地内</li> </ul>
岐南町	<p>○水位計、水路監視カメラ等を設置し、インターネットで公表。</p> <p>(現在の設置状況)</p> <p>水位計：14箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・境川水位計 境川 岐南町下印食・八剣北地内</li> <li>・上部水位計 上部雨水排水路 岐南町三宅・平島地内</li> <li>・中部水位計 中部雨水排水路 岐南町徳田・平成 伏屋地内</li> <li>・下印食水位計 下印食雨水排水路 岐南町八剣・徳田地内</li> <li>・池田水位計 池田雨水排水路 岐南町八剣地内</li> <li>・薬師寺水位計 薬師寺排水路 岐南町薬師寺地内</li> </ul> <p>水路監視カメラ等：1箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中部排水路監視カメラ 中部排水・三ツ目排水路合流点 岐南町徳田地内</li> </ul>
富加町	<p>○河川監視カメラを設置し、インターネットで公表。</p> <p>河川監視カメラ：2箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津保川 大山地内</li> <li>・川浦川 加治田地内</li> </ul>

## (2) 的確な水防活動のための取組

### ① 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

- ・長良川流域新五流総地域委員会や幹事会、各地域の自治会の会合等において、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」、「ぎふ川と道のアラームメール」の周知、情報内容の周知を図る。(県、市町) **【再掲】**
- ・県や市町の広報誌等を使った避難行動等に関する啓発、及び居住地区等に係る災害リスクの住民への周知の実施を行う。(県、市町)
- ・浸水位表示板の設置(更新)を行う。(県、市町)
- ・毎年5月末までに、水防資機材の整備状況の把握を行い不足している資機材の配備を行う。(県、市町)
- ・的確な水防活動が行えるよう、水防訓練の充実を図る。(県、市町)

## (3) 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組

### ① 排水施設、排水資機材の運用方法の改善

- ・排水施設、排水資機材の操作・運用に関して課題が生じた場合は随時改善を図ることとする。

#### (4) 被害軽減の取組

##### ① 水防体制に関する事項

- ・新五流総地域委員会等の場において、洪水浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。(県、市町)
- ・新五流総地域委員会等の場において、洪水浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報や対策の実施状況を共有する。(県、市町)

### 3 フォローアップとホットライン

毎年出水期前に新五流総地域委員会幹事会において取組状況の共有、取組方針の設定(必要により更新)、フォローアップを行う。その結果を長良川流域新五流総地域委員会に報告し意見などを受け取組みに反映する。

また、この他に、河川管理者から市町村長へ提供する洪水予報等の河川情報の伝達方法(ホットライン)などの内容とそれに対する市町村長の対応については、各種会合の機会を活用して説明し情報の共有を図ることとする。

### 4 各会議の構成と開催状況

#### (1) 長良川流域新五流総地域委員会構成員

構 成 員 (30名)	藤田 裕一郎 岐阜大学名誉教授 柴橋 正直 岐阜市長 石田 仁 大垣市長 尾関 健治 関市長 武藤 鉄弘 美濃市長 松井 聡 羽島市長 伊藤 誠一 美濃加茂市長 浅野 健司 各務原市長 林 宏優 山県市長 森 和之 瑞穂市長 藤原 勉 本巣市長 日置 敏明 郡上市市長 小島 英雄 岐南町長 古田 聖人 笠松町長 堀 正 安八町長 戸部 哲哉 北方町長 板津 徳次 富加町長 戸本 敏夫 岐阜市水防協会会長 白瀧 治郎 郡上漁業協同組合代表理事組合長 坂井田 節 NPO法人長良川環境レンジャー協会理事長 清水 裕 天神川を考える会代表 青木 一也 危機管理部次長兼岐阜地域危機管理監 國島 英樹 西濃県事務所長兼地域危機管理監 和田 真吾 中濃県事務所長兼地域危機管理監 山口 義樹 可茂県事務所長兼地域危機管理監
----------------	--



(10名)	同 同 安八町 同 同 岐阜県 同 同	管理課長 治水課長 総務課長 福祉課長 建設課長 西濃県事務所 振興防災課長 大垣土木事務所 施設管理課長 大垣土木事務所 河川砂防課長
美濃土木事務所地区 幹事会構成員 (9名)	関市 同 同 美濃市 同 同 同 岐阜県 同 同	危機管理課長 高齢福祉課長 土木課長 総務課長 福祉子ども課長 高齢福祉保険課長 土木課長 中濃県事務所 振興防災課長 美濃土木事務所 施設管理課長 美濃土木事務所 河川砂防課長
郡上土木事務所地区 幹事会構成員 (6名)	郡上市 同 同 岐阜県 同 同	総務課長 高齢福祉課長 建設総務課長 中濃県事務所 振興防災課長 郡上土木事務所 施設管理課長 郡上土木事務所 河川砂防課長
可茂土木事務所地区 幹事会構成員 (9名)	美濃加茂市 同 同 富加町 同 同 岐阜県 同 同	防災安全課長 高齢福祉課長 土木課長 総務課長 福祉保健課長 建設課長 可茂県事務所 振興防災課長 可茂土木事務所 施設管理課長 可茂土木事務所 河川砂防課長

(5) 会議の開催状況

平成28年5月26日	長良川流域水防災協議会幹事会	郡上地区開催
平成28年5月30日	長良川流域水防災協議会幹事会	可茂地区開催
平成28年6月3日	長良川流域水防災協議会幹事会	美濃地区開催
平成28年6月9日	長良川流域水防災協議会幹事会	大垣地区開催



平成28年6月10日	長良川流域水防災協議会幹事会 岐阜地区開催
平成28年6月24日	長良川流域水防災協議会 開催
平成29年6月28日	水防協議会を新五流総地域員会と統合（河第163号の3）
平成30年6月27日	第7回長良川流域新五流総地域委員会
令和元年7月31日	第8回長良川流域新五流総地域委員会
令和2年9月1日	第9回長良川流域新五流総地域委員会（書面開催）
令和3年8月12日	第10回長良川流域新五流総地域委員会